

**令和3年度
副市長レビュー（春）
協議事項一覧**

副市長レビュー（春）【協議事項一覧】

1 こども家庭部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	次世代育成課	若者支援相談窓口「わかば」の体制強化について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難を抱える若者（潜在需要）を取り込み、早期介入、早期支援につなげるためにSNS相談を通年で実施する ・ 複雑・困難な相談に対して、専門職による「伴走型支援」が可能となるよう「わかば」の体制を強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「わかば」の体制強化の妥当性について（SNS相談の通年実施と、複雑・困難な相談への対応） ・ 「わかば」の体制強化の手法について（直営方式の継続または委託方式への移行） 	提案どおり進める
2	子育て支援課	子どもの貧困対策における学習支援事業等の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困窮世帯の児童への学習支援事業（市委託）の拡充 ・ コーディネーター事業の業務内容を充実 ・ 市委託の拡充に加え、地域で子どもを支える取り組みを持続・発展させるため、子どもの居場所づくりに対する助成を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援事業の拡充について ・ 子どもの貧困対策コーディネーター事業の充実について ・ 民間の子どもの居場所づくりに対する財政支援について 	再度、調査研究等を行い検討
3	幼児教育・保育課	保育関連相談コールセンター機能の設置について	<p>(1) 区役所の保育サービス相談員を本庁に集約し、コールセンター機能を有する組織とする。集約した相談員は、本庁の入所関連業務にも携わり高度な相談にも対応できる人材の育成と知識の継承を可能とする。（区での相談業務は廃止）</p> <p>(2) 区役所にオンライン相談ブースを設け、コールセンターと区役所をオンラインで繋ぎ、モニターを通じて相談ができる体制を整備する。併せて、自宅からもオンライン相談ができる環境を整備する。</p> <p>(3) コールセンターでは、児童手当や乳幼児健診などの子育てに関する情報もナビゲート出来る体制を目指す。</p>	<p>(1) 保育サービス相談員の幼児教育・保育課への集約（配置換え）</p> <p>(2) 本庁内へのコールセンター機能の設置場所及び設備、区役所へのオンライン相談ブースの設置場所及び設備</p>	提案どおり進める

副市長レビュー（春）【協議事項一覧】

2 産業部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	産業振興課、 スタートアップ 推進課	開発・実証実験を 支援した製品・サー ビスの出口戦略につ いて（トライアル発 注認定制度の創設）	<ul style="list-style-type: none"> ・「浜松市トライアル発注認定制度」を創設し、「新産業創出事業費補助金」や「実証実験サポート事業」等で開発・検証した新製品・新サービスの普及を支援 ・新規性や独自性など本市が定める基準を満たす新製品等を生産・提供する事業者を「認定事業者」として認定し、当該新製品等を本市が率先して導入・購入し評価 ・市内ニーズの把握、調達、評価等の各段階において、市内協力体制を構築 	<p>○トライアル発注認定制度の導入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容（市内協力体制（ニーズ発掘、審査、導入、購入、評価等）） ・認定対象製品等（新製品・新サービスの要件、認定期間等の検討） ・認定基準（認定対象者、手続きの簡素化、スタートアップ等の精査） ・事業のスケジュール（認定回数） ・その他（テスト導入制度の検討） 	提案どおり進める
2	スタートアップ 推進課	新ファンドサポート 事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・成長が見込めるシード期のスタートアップの誘致強化 ・市内企業とスタートアップ企業の協業によるイノベーション創出 <p>⇒ スタートアップエコシステムの確立</p>	<p>① シード～アーリー期へのファンドサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長が見込めるシード～アーリー期のスタートアップに対して、投資促進を図るとともに、市内企業との協業を促進する <p>② ファンドサポート・マッチング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業とスタートアップとの事業連携を加速する施策の実施 	提案どおり進める

副市長レビュー（春）【協議事項一覧】

3 都市整備部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	都市計画課	防災都市づくりの推進について	<ul style="list-style-type: none"> ・災害リスクから市民の生命・財産を守るとともに、被災後の早期復旧・復興が可能となる防災都市づくりを推進するため、多様な災害に対応した防災・減災対策や復興事前準備の取組を示す「防災都市づくり計画」を策定し、合わせて立地適正化計画に「防災指針」を位置づける 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災都市づくり計画等の内容及びスケジュール ・令和4年度 基礎データと被害想定を重ね合わせ、重点検討区域の選定 ・令和5年度 防災都市づくり（基本方針、具体的施策）、復興事前準備（復興体制、手順、まちづくりの実施方針等）検討 ・令和6年度 防災都市づくり計画策定、防災指針検討、復興訓練 ・令和7年度 立地適正化計画に防災指針を位置づけ 	再度、調査研究等を行い検討
2	住宅課	まちなか定住促進補助金（居住誘導事業補助金）について	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯をはじめ、まちなかに住みたい方の希望をかなえる住宅取得を推進するための直接的な支援とコンパクトなまちづくりの啓蒙につながる新たな補助制度を導入し、居住誘導区域内の人口密度を61.5人/haに維持する（実績値R1:61.2人/ha、R2:61.1人/ha） 	<ul style="list-style-type: none"> 多世帯化を促進する「家族支えあい環境支援補助金」を、「まちなか定住促進補助金（居住誘導事業補助金）」に見直して実施する。 【対象者】 ・新たに居住誘導区域内に自己住宅を新築・購入又は新たに同居のために増築・改修する2人以上の世帯（所得制限実施） ・人口流出の抑制のため、特例として居住誘導区域内から区域内で親世帯と子世帯（子が小学生以下）が新たに同居等をする場合は補助対象とする 	提案どおり進める

4 上下水道部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	天竜上下水道課、上下水道総務課	公営企業会計への移行に伴う効率的な農業集落排水事業の運営について	<ul style="list-style-type: none"> ①農排施設使用料と下水道使用料の同一料金体系を維持することを前提に、令和6年度当初予算からの「下水道事業会計への経営統合」による公営企業会計移行を目指す ②公共下水道と農排施設の一体的かつ効率的な施設運営を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ①下水道事業会計への経営統合について ②農排施設の効率化について 	提案どおり進める

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	こども家庭部 (次世代育成課)																							
2 協議事項 (案件名)	若者支援相談窓口「わかば」の体制強化について																							
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成センター内に設置の「わかば」では、15歳から40歳未満の若者及びその家族からの相談に電話及び面談で対応し、適切な支援機関を案内している。 (※相談員(社会福祉士): 1名) ・ 令和元年度から「SNSを活用した若者相談支援事業」を開始し、令和3年度は期間を夏・冬の2期で計75日実施する予定。 ・ 若者にとって身近なツールであるSNSを活用した相談事業の実施により、悩みを抱えているものの電話相談などに踏み切れない若者(潜在需要)の掘り起こしが進んだ。(※SNS相談者数 R1:85人、R2:353人) ・ R2年度、SNS相談から15人の相談者を「わかば」へ引継ぎ、そのうち13人を専門の支援機関へ案内し支援につなぐことができた。(※R1:2人) ・ 議会等からはSNS相談を通年実施の要望がある。 <p>[相談受付件数] ※電話・面談は通年実績(カッコ内は新規対応件数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #f2f2f2;"> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談受付件数</td> <td>322件</td> <td>346件</td> <td>510件</td> <td>1,187件</td> </tr> <tr> <td>うち 電話・面談</td> <td>322件</td> <td>346件(92)</td> <td>309件(86)</td> <td>283件(125)</td> </tr> <tr> <td>うち SNS(日数)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>201件(12日)</td> <td>904件(59日)</td> </tr> </tbody> </table>					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	相談受付件数	322件	346件	510件	1,187件	うち 電話・面談	322件	346件(92)	309件(86)	283件(125)	うち SNS(日数)	—	—	201件(12日)	904件(59日)
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																				
相談受付件数	322件	346件	510件	1,187件																				
うち 電話・面談	322件	346件(92)	309件(86)	283件(125)																				
うち SNS(日数)	—	—	201件(12日)	904件(59日)																				
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難を抱える若者(潜在需要)を取り込み、早期介入、早期支援につなげるために、SNS相談を期間限定でなく通年で実施する必要がある。 ・ SNS相談の増加により、「わかば」へ引き継ぐ件数が増え、その中には複雑・困難なものや長期化するケースが生じている。 ・ 複雑・困難な相談に対して、カウンセリング、訪問、家族支援、同行支援等、「伴走型支援」が望ましいが、現状「わかば」ではそのような体制が整っていないため、対応できない。 																							
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難を抱える若者(潜在需要)を取り込み、早期介入、早期支援につなげるためにSNS相談を通年で実施する。 ・ 複雑・困難な相談に対して、専門職による「伴走型支援」が可能となるよう「わかば」の体制を強化する。 																							
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「わかば」の体制強化の妥当性について (SNS相談の通年実施と、複雑・困難な相談への対応) ・ 「わかば」の体制強化の手法について (直営方式の継続または委託方式への移行) 																							
6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 委託化する時期、内容等は検討すること。																						
7 その他																								

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	こども家庭部 (子育て支援課)	
2 協議事項 (案件名)	子どもの貧困対策における学習支援事業等の拡充	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・R2実施の子どもの生活実態調査の結果、生活困窮群8.6%のうち約8割の方が身近な場所での学習支援を希望(推計対象児童数2,097人) ・学習支援団体(民間・行政含)は25団体あり、H29サマーレビュー時の260人から780人(R3.3月末現在)まで、受入れ定員を増員してきた。 ・国においては、H31.4月の改正生活困窮者自立支援法の施行を受け、学習面の支援に加え、生活習慣・育成環境の改善を強化する方針や、コロナ禍での子どもの社会的孤立防止として、NPO等による子どもの居場所づくりなどの活動を促進していく方針が示された。 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援が行われていない地域があり、利用ニーズを満たせていない。 ・現在受託している事業者以外の新たな受託先の確保 ・子どもを支援する学習支援ボランティアの確保や養成 ・市の学習支援事業以外にも、子どもの居場所づくり(子ども食堂や学習支援等)の取り組みを通して、地域で子どもの学習面や生活面を支援する団体も増えているが、安定した運営のための資金・人材の確保に苦慮 	
5-1 方向性の提案(目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・困窮世帯の児童への学習支援事業(市委託)の拡充 ・コーディネーター事業の業務内容を充実 ・市委託の拡充に加え、地域で子どもを支える取り組みを持続・発展させるため、子どもの居場所づくりに対する助成を実施 	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項(妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 学習支援事業の拡充について ➤ 子どもの貧困対策コーディネーター事業の充実について ➤ 民間の子どもの居場所づくりに対する財政支援について 	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 現状の学習支援事業会場の実態やニーズを確認、整理の上、制度内容について再度検討する。
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	こども家庭部 (幼児教育・保育課)	
2 協議事項 (案件名)	保育関連相談コールセンター機能の設置について	
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	<p>令和2年度から入所関連業務を区役所から本庁（幼児教育・保育課）に集約し、区役所では主に保育サービス相談員1名（中・東区は2名）が相談業務と書類の受領を行っている。</p> <p>区役所での保育に関する相談は減少傾向にある一方、本庁では入所相談や保育施設からの問合せが増加している。</p>	
4 検討経過・ 課題	<p>(1)入所関連実務を本庁に集約したことで、区役所において業務に関する知識や習熟度が低下し、保育相談の質の維持が難しくなっている。また、保育サービス相談員が異動や退職した場合、新たな相談員の確保が容易ではない。</p> <p>(2)本庁への相談件数の増加や、オンライン相談の需要増などの社会環境の変化への対応。</p> <p>(3)組織体制の変化に捕らわれることなく、相談サービスを提供する仕組みづくり。</p>	
5-1 方向性の 提案(目指 すべき姿)	<p>(1)区役所の保育サービス相談員を本庁に集約し、コールセンター機能を有する組織とする。集約した相談員は、本庁の入所関連業務にも携わり高度な相談にも対応できる人材の育成と知識の継承を可能とする。(区での相談業務は廃止)</p> <p>(2)区役所にオンライン相談ブースを設け、コールセンターと区役所をオンラインで繋ぎ、モニターを通じて相談ができる体制を整備する。併せて、自宅からもオンライン相談ができる環境を整備する。</p> <p>(3)コールセンターでは、児童手当や乳幼児健診などの子育てに関する情報もナビゲート出来る体制を目指す。</p>	
5-2 上記の方向性決定 に向け議 論する事 項(妥当性、 必要性、有効 性など)	<p>(1)保育サービス相談員の幼児教育・保育課への集約（配置換え）</p> <p>(2)本庁内へのコールセンター機能の設置場所及び設備 区役所へのオンライン相談ブースの設置場所及び設備</p>	
6 結果	<p>■提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>サマーレビューで審議</p> <p><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>オンライン相談ブースは可能な限り汎用性のあるシステムを導入して、今後、他の業務でも使用可能なものにする</p>
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	産業部 (産業振興課・スタートアップ推進課)	
2 協議事項 (案件名)	開発・実証実験を支援した製品・サービスの出口戦略について (トライアル発注認定制度の創設)	
3 背景・現状 (現状把握で できる統計数 値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・「新産業創出事業費補助金」や「実証実験サポート事業」等で開発・検証した新製品等に関して、出口戦略が求められている。 ・本市中小企業振興基本条例第15条では、「市は、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な使用に留意しつつ、中小企業者の受注の機会の増大に努めるものとする」と規定している。 ・本市がそれらの製品等を調達する場合においては、現状では一者特命での随意契約は難しい。 ・内閣府は「スタートアップ・エコシステム拠点形成 7つの戦略」において、政府、自治体がスタートアップの顧客となってチャレンジを推進することを推奨している。 	
4 検討経過・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップを含めた中小企業等に対する製品開発や実証実験の支援（入口支援）は充実しており、一貫したシームレスな事業者支援とするため、販路開拓支援（出口戦略）が必要 ・自治体の優先調達として、新商品・新役務の随意契約要件（トライアル発注制度）が地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に規定 ・各部局が求める製品・サービス等の認定、導入機会の確保等が課題 	
5-1 方向性の 提案（目指 すべき姿）	<ul style="list-style-type: none"> ・「浜松市トライアル発注認定制度」を創設し、「新産業創出事業費補助金」や「実証実験サポート事業」等で開発・検証した新製品・新サービスの普及を支援 ・新規性や独自性など本市が定める基準を満たす新製品等を生産・提供する事業者を「認定事業者」として認定し、当該新製品等を本市が率先して導入・購入し評価 ・庁内ニーズの把握、調達、評価等の各段階において、庁内協力体制を構築 	
5-2 上記の方 向性決定 に向け議 論する事 項（妥当性、 必要性、有効 性など）	<p>○トライアル発注認定制度の導入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容（庁内協力体制（ニーズ発掘、審査、導入、購入、評価等）） ・認定対象製品等（新製品・新サービスの要件、認定期間等の検討） ・認定基準（認定対象者、手続きの簡素化、スタートアップ等の精査） ・事業のスケジュール（認定回数） ・その他（テスト導入制度の検討） 	
6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 具体的内容 </div>
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	産業部 (スタートアップ推進課)	
2 協議事項 (案件名)	新ファンドサポート事業について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は令和元年から実施し、市内企業への投資を促進させると共に、市外企業8社の誘致に繋がっている。 ・ 本事業交付先スタートアップのファンドによる資金調達状況 令和元年度採択企業 3社 調達額 3億円 (交付額 1.5億円) 令和2年度採択企業 10社 調達額 7.8億円 (交付額 4.24億円) ・ 全国の投資状況としては、設立1年～5年のスタートアップへの投資が増えている。 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファンドサポート事業によって市外企業の誘致は進んでいるが、事業が成長途中のアーリーからミドル期のスタートアップが多い。 ・ より早期のシードからアーリー期のスタートアップは、成長性がまだ明確に見込めないケースが多いため、事業採択されにくい。 ・ しかしながら、浜松のものづくり企業との連携の可能性が高いと思われる研究開発系のシード期のスタートアップを早期に本市に呼び込み、事業構築から実証、市内企業との協業まで一気通貫の支援を実施することにより、浜松への定着の可能性が高まる。 ・ さらに、ファンドサポート事業で成長加速したスタートアップと市内企業との協業も促進する。 	
5-1 方向性の提案(目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成長が見込めるシード期のスタートアップの誘致強化 ・ 市内企業とスタートアップ企業の協業によるイノベーション創出 ⇒ スタートアップエコシステムの確立 	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項(妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ① シード～アーリー期へのファンドサポート事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 成長が見込めるシード～アーリー期のスタートアップに対して、投資促進を図るとともに、市内企業との協業を促進する。 ② ファンドサポート・マッチング事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内企業とスタートアップとの事業連携を加速する施策の実施 	
6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	都市整備部 (都市計画課)	
2 協議事項 (案件名)	防災都市づくりの推進について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、東日本大震災以降、津波防災に取り組んできたが、大規模地震や近年頻発する水災害による都市の災害リスクについて詳細な分析・評価し、災害に強い都市づくりの推進が急務となっている。 ・大規模地震等による被災後の復興に多大な時間と労力を要していることから、国は「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン(H30.7)」を公表し、市民の早期生活再建が可能となるよう復興事前準備の取組を求めている。 ・都市再生特別措置法改正(R2.6)により、立地適正化計画へ水災害対策を踏まえた「防災指針」の位置づけが示された。 	
4 検討経過・課題	<p>(検討経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に改定した都市計画マスタープランにおいて、復興事前準備の取組を含む都市防災の基本方針を位置づけた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランで示した基本方針に基づき、具体の防災都市づくりを推進するため、様々な災害リスクの詳細な分析・評価により重点検討区域を選定した上で、防災・減災、復興事前準備の具体的な取組を示す計画立案が必要。 	
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害リスクから市民の生命・財産を守るとともに、被災後の早期復旧・復興が可能となる防災都市づくりを推進するため、多様な災害に対応した防災・減災対策や復興事前準備の取組を示す「防災都市づくり計画」を策定し、合わせて立地適正化計画に「防災指針」を位置づける。 	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災都市づくり計画等の内容及びスケジュール <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 基礎データと被害想定との重ね合わせ、重点検討区域の選定 令和5年度 防災都市づくり（基本方針、具体的施策）、復興事前準備（復興体制、手順、まちづくりの実施方針等）検討 令和6年度 防災都市づくり計画策定、防災指針検討、復興訓練 令和7年度 立地適正化計画に防災指針を位置づけ 	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議	具体的内容
	<input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	他都市事例を調査し、具体内容について関係部局と調整の上、再度協議する。
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	都市整備部 (住宅課)	
2 協議事項 (案件名)	まちなか定住促進補助金（居住誘導事業補助金）について	
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	<ul style="list-style-type: none"> 住宅価格の年収に対する倍率（住宅の年収倍率）が上昇して住宅が取得しづらくなっている（H22：5.2倍、H30：6.5倍）。 地価の安い郊外居住が増加している（子育て世帯で約240世帯/年が郊外へ流出）一方で子育て世帯は、公共交通や買い物施設が充実したまちなかへの住み替え意向が強い（住生活アンケート結果）。 浜松市住生活基本計画では、「まちの視点」の施策展開として人口減少時代に応じたコンパクトなまちづくりを目指し、令和2年度からは、「家族支えあい環境支援補助金」において居住誘導区域内への移転に関して補助金の加算を行っている。 	
4 検討経過・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> 利便性を重視する子育て世帯の希望をかなえるまちなか（居住誘導区域内）での住宅取得を推進する。 居住誘導区域内における、住宅ストックや空地の流通を促進させる。 人口減少を見据えたコンパクトで持続可能なまちづくりを推進する。 	
5-1 方向性の 提案（目指 すべき姿）	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯をはじめ、まちなかに住みたい方の希望をかなえる住宅取得を推進するための直接的な支援とコンパクトなまちづくりの啓蒙につながる新たな補助制度を導入し、居住誘導区域内の人口密度を61.5人/haに維持する。（実績値 R1:61.2人/ha、R2:61.1人/ha） 	
5-2 上記の方 向性決定 に向け議 論する事 項（妥当性、 必要性、有効 性など）	<p>多世帯化を促進する「家族支えあい環境支援補助金」を、「まちなか定住促進補助金（居住誘導事業補助金）」に見直して実施する。</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに居住誘導区域内に自己住宅を新築・購入又は新たに同居のために増築・改修する2人以上の世帯。（所得制限実施） 人口流出の抑制のため、特例として居住誘導区域内から区域内で親世帯と子世帯（子が小学生以下）が新たに同居等をする場合は補助対象とする。 	
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> ■提案どおり進める <input type="checkbox"/>サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/>その他 	<p>具体的内容</p> <p>制度の内容については予算要求の時期までに内容を精査すること。</p>
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	上下水道部 (天竜上下水道課・上下水道総務課)	
2 協議事項 (案件名)	公営企業会計への移行に伴う効率的な農業集落排水事業の運営について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では4地区(都田、上市場、落合石神、両島)で農業集落排水(以下「農排」という。)事業を特別会計により実施している。 ・2地区(都田、上市場)については、公共下水道に近接している。 ・農排施設使用料は、合併時の調整方針により、下水道使用料と同一の料金体系となっている。 ・農排事業特別会計は、約2割を利用者負担、約8割を一般会計からの繰入金により成り立っている。 ・平成31年1月、総務大臣通知により、持続可能な経営を目指し「令和5年度末までに公営企業会計への移行」を要請されている。 	
4 検討経過・課題	<p>①特別会計から公営企業会計への移行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴う収入減等が想定される中、農排事業を将来に亘って安定的に運営するためには、公営企業会計移行により、毎年度の収支や財政状態などを的確に把握することが有用である。 ・今後、公営企業会計へ移行しない場合は、交付税や国庫補助の対象範囲が狭まる可能性があり、農排事業を取り巻く環境は厳しさを増す。 ・移行方法として、「下水道事業会計への経営統合」と「単独(農排事業会計)」があるが、「単独」の場合、法律上認められる一般会計からの繰入のみでは収支不足が生じ、経営が成り立たない見込みである。 <p>②農排施設の効率化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の立地条件や受入施設の規模から、4地区のうち2地区(都田、上市場)は公共下水道への接続が考えられる。 ・当該接続に際しては、補助金(農水省)返還の要否、下水道事業計画の変更、下水道施設の処理能力等を検証する必要がある。 	
5-1 方向性の提案(目指すべき姿)	<p>①農排施設使用料と下水道使用料の同一料金体系を維持することを前提に、令和6年度当初予算からの「下水道事業会計への経営統合」による公営企業会計移行を目指す。</p> <p>②公共下水道と農排施設の一体的かつ効率的な施設運営を目指す。</p>	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項(妥当性、必要性、有効性など)	<p>①下水道事業会計への経営統合について</p> <p>②農排施設の効率化について</p>	
6 結果	<p>■提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>サマーレビューで審議</p> <p><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p>
7 その他		